

企業の価値を地域に広げる

ネーミングライツ

命名権

— あなたの企業名を地域の象徴に —

ネーミングライツ
パートナー
募集

ネーミングライツ事業とは、公共施設に命名権を付与する権利（命名権）及びこれに付帯する諸権利を有償で事業者等（ネーミングライツ・パートナー）に付与する事業です。この場合の命名権とは、愛称（一般的な呼称として用いられる名称）にとどまり、市の条例等で定められている正式な施設名を変更するものではありません。

ネーミングライツ事業による収入が市の新たな財源となり、社会貢献・地域貢献につながることから、賛同いただいた事業者等を本市では「ネーミングライツ・パートナー」と称しています。

ネーミングライツ・パートナーのメリットとして、企業名、商品名等を愛称に付すことにより宣伝効果が期待できます。

ネーミングライツ・パートナー「施設特定型」募集



対象施設

☆四街道市文化センター
☆四街道総合公園多目的運動場

☆四街道中央公園野球場
☆四街道総合公園体育館

☆四街道総合公園野球場
※詳細は裏面をご覧ください



応募書類

ネーミングライツ・パートナー申込書
（様式第1号）に必要事項を記載し、添付書類を
添えて提出してください。（郵送可）



応募受付

受付期間：通年（土日祝日、年末年始は除く。）
受付時間：9時から16時30分まで
先着順となります。

知名度向上・企業のイメージアップに



例示
企業名スポーツアリーナ

企業名、商品名を幅広くPR



例示
企業名ボールパーク

担当窓口

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地
四街道市役所
経営企画部管財課ファシリティマネジメント推進室

電話043-421-6210



市HP詳細

ネーミングライツ・パートナー対象施設

四街道市文化センター

料 金：130万以上/年
実施期間：5年間

メリット

施設の優先予約（年1回）
PRコーナー設置

大ホールの席数は943席あり、市が主催する市民文化祭等や指定管理者による演奏会・落語・映画などの自主事業、貸館事業として民間企業や市民団体によるコンサートなどが行われています。



四街道中央公園野球場

料 金：50万以上/年
実施期間：5年間

メリット

施設の無償使用（年1回）

野球場としての利用に加え、フィルムコミッションとして多くの作品に使われているほか、市の様々なイベント会場として使用しており、特に「四街道ふるさとまつり」では、約4万人の来場者があります。



四街道総合公園野球場

料 金：90万以上/年
実施期間：5年間

メリット

施設の無償使用（年1回）

両翼 91m、センター 120m、スコアボード・バックスクリーン・アウトカウント電光掲示板・芝生スタンドを備えており、観客席は約6千人を収容できる球場です。



四街道総合公園多目的運動場

料 金：50万以上/年
実施期間：5年間

メリット

施設の無償使用（年1回）

400mトラック(クレー 7コース) サッカー 1面、ソフトボール 2面 運動会各種などの利用があり、観客席は約1千人収容できる施設です。市民をはじめ、市内外の多くのスポーツ大会にも利用されています。



四街道総合公園体育館

料 金：100万以上/年
実施期間：5年間

メリット

施設の優先予約（年1回）
PRコーナー設置

メインアリーナ（観覧席776席）、サブアリーナ、トレーニングルーム、弓道場、武道場があり、市民をはじめ、市内外の多くのスポーツ大会にも利用されています。



※事業実施期間が5年以下でも応募可能です。

ネーミングライツ・パートナー「提案型」募集

上記の「施設特定型」の募集のほかにネーミングライツ事業に関する新たな提案を「提案募集型」として募集します。

提案をいただいた後、内容の審査等を行い、提案が採用された場合は速やかに事業を実施していきます。

（提案例）

（1）「施設特定型」以外の公共施設のネーミングライツ・パートナーになりたい。

（2）こんなパートナーメリットが付与されたら応募したい。

詳細は、市HPをご確認ください。